

学校・家庭生活の悩みや不安に対応

— 県教育委員会教育相談事業の概要 —

県教育委員会では、子どもたちの健やかな成長を願って、さまざまな教育上の問題や心配ごとについて親や先生と一緒に話し合い、相談し合う「教育相談」を行っています。

今日、私たちの生活環境は急速に変化しつつあります。そのような状況の下で、人間関係は更に複雑になり、物事についての判断の基準が多様化し、一人一人が的確な判断に基づいて行動することがこれまで以上に困難になっています。

このような社会の変化は子どもたちにも大きな影響を及ぼし、子どもたちもまた心を悩ましながら懸命に生きようとしているといえます。

伸びゆく子どもたちの心と体を健全に育て導くためには、子どもの悩みや心配ごとを正しく理解し、できるだけ早期に、しかも適切にこれに対処することが必要です。

県教育委員会が実施している「教育相談事業」を、いつでも、どなたにも気軽に利用して頂くために、以下にその概要を紹介します。

管内教育相談事業

一、教育相談の主旨

小・中・高等学校の児童生徒、保護者及び先生方を対象として、教育相談を行い、学校生活、家庭生活上の不安や悩みに応えております。

● 電話による教育相談

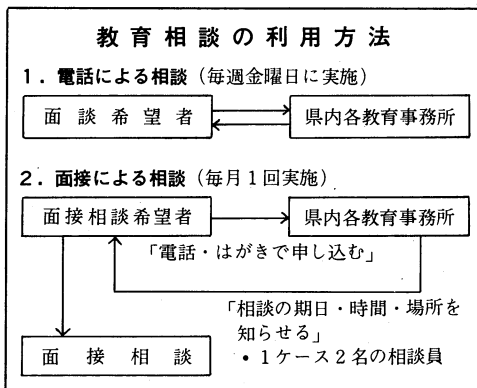
毎週金曜日が相談日です。この日が祝祭日の場合には、その前日が相談日となります。なお、相談の時間は午前八時三十分より午後五時十五分までです。

● 面接による教育相談

毎月一回行っております。くわしい日時は、最寄りの教育事務所にお問い合わせください。あらかじめ「はがき」による申し込みもできます。

申し込みがあったら、折り返し相談の期日、場所をお知らせします。

教育相談の利用方法は、次のとおりです。



二、教育相談の方法

「電話教育相談」、「面接相談」は管内七教育事務所です。いずれも、十分相談に応じられるよう専門の教育相談員が対応いたします。

申し込みは、次の住所、電話番号をご利用ください。

◎ 県北教育事務所

〒960 福島市杉妻町二番十六号
☎(〇二四五)二二一一一一
内線(三三八四) (三三八六)

◎ 県中教育事務所

〒963 郡山市麓山一丁目一番一号
☎(〇二四九)二二一六一六一
内線(三六五)

◎ 県南教育事務所

〒961 白河市字昭和町二六九番地

☎(〇二四八)二二一一一一
内線(三四四)

◎ 会津教育事務所

〒965 会津若松市追手町七番五号
☎(〇二四二)二六一一一一
内線(二八五)

◎ 南会津教育事務所

〒967 南会津郡田島町大字田島字根
小屋甲四二七七番地一号
☎(〇二四二)六二一一一一
内線(三四一)

◎ 相双教育事務所

〒975 原町市錦町一丁目三〇番地
☎(〇二四四)二二一五二二二二

◎ いわき教育事務所

〒970 いわき市平字梅本一五番地
☎(〇二四六)二二一四一一
内線(四三二)

家庭教育相談

● 家庭教育電話相談

— すくすくダイヤル —

一、趣旨 青少年の健全育成に役立つため、家庭教育上に生ずるいろいろな悩みについて電話による幅広い相談に応じ、諸問題の解決を図る一助としています。

二、対象者 主として少年期（小・中学生）の子どもをもつ親等。